

京都市告示第289号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第50条の2及び第51条第1項（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

令和6年7月19日

京都市長 松井孝治

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
モリ歯科医院	中京区西ノ京小堀池町8の1 西小路トップハイツ1F	令和6年5月31日
あさみ歯科クリニック	下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク1号館 地下1階	令和6年5月31日
アピス薬局 鞍馬口店	北区小山中溝町15-11 CotoGlance紫明通1階	令和6年5月31日
コスモス薬局 御所店	上京区寺町通今出川下る扇町272-2 扇ビル1階	令和6年5月31日
アピス薬局 伏見稲荷店	伏見区深草稲荷御前町72-1	令和6年5月31日
アピス薬局 勧進橋店	伏見区深草下川原町1-1 コトーハイツ伏見稲荷C-110号	令和6年5月31日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
医療法人 澤村整形外科医院	左京区北白川山田町5	令和6年3月31日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
くぼた泌尿器科クリニック	下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町 579-1山崎ビル3階	令和6年5月19日

施術者名称所在地変更

施術者名称	変更前名称	変更後名称	変更年月日
	変更前所在地	変更後所在地	
田口 康夫	有限会社 鴻理学研究所光明治療院	光明鍼灸院	令和6年7月 1日
	上京区烏丸通上立売上る 柳岡子町328の3 三上ビル2階	西京区御陵北山町 5番地2	

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)